

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月10日
【中間会計期間】	第147期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社 （旧会社名 セイコー株式会社）
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION （旧英訳名 SEIKO CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村野 晃一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
（上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は下記において行っております。）	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦1丁目2番1号 シーバンスN館 セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03（6401）2111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 高木 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成19年6月28日開催の定時株主総会の決議により、平成19年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第145期中	第146期中	第147期中	第145期	第146期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	100,923	98,711	102,824	213,726	209,154
経常利益	〃	4,743	5,130	4,369	8,563	7,386
中間(当期)純利益	〃	1,457	7,609	2,132	9,206	9,922
純資産額	〃	41,536	62,627	60,732	55,316	64,606
総資産額	〃	237,661	249,656	252,271	239,027	245,087
1株当たり純資産額	円	357.71	532.39	517.82	476.33	548.87
1株当たり中間(当期)純利益金額	〃	12.55	65.53	18.38	79.27	85.46
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	17.5	24.8	23.8	23.1	26.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,472	10,665	5,149	12,598	14,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△13,140	5,570	△7,910	△16,759	3,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	8,036	△9,357	3,948	△3,881	△11,073
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	〃	15,829	18,643	19,834	11,627	18,717
従業員数	人	6,938	7,066	7,634	6,699	7,358
[外、平均臨時従業員数]	[〃]	[3,849]	[2,178]	[2,324]	[3,292]	[2,575]

回次		第145期中	第146期中	第147期中	第145期	第146期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	3,243	3,541	3,499	5,761	6,084
経常利益	"	1,507	2,106	1,681	2,018	2,777
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)	"	1,043	2,701	△649	2,973	2,803
資本金	"	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	株	116,424,000	116,424,000	116,424,000	116,424,000	116,424,000
純資産額	百万円	36,401	43,810	36,326	42,961	42,376
総資産額	"	172,974	171,005	166,083	174,507	169,983
1株当たり純資産額	円	313.21	377.08	312.76	369.69	364.79
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間純損 失金額(△)	"	8.98	23.25	△5.59	25.59	24.13
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額	"	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	"	0.0	5.0	5.0	10.0	15.0
自己資本比率	%	21.0	25.6	21.9	24.6	24.9
従業員数	人	57	64	64	57	63

- (注) 1. 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第146期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社となった会社は以下のとおりです。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権所有割合	関係内容
SEIKO IDP (Thailand) Co., Ltd.	Pathumthani Thailand	THB 70,000,000	表面加工製品の販売	100%	役員兼任等4名
SEIKO Optical Europe Laboratory GmbH & Co. KG	Lippstadt Germany	EUR 100,000	眼鏡レンズの加工	97% (97%)	役員兼任等1名
MUANG THONG SEIKO LTD. ※1 ※2	Bangkok Thailand	THB 112,550,000	ウォッチ等の販売	50% (50%)	役員兼任等3名
その他 1社					

- (注) 1. 関係内容欄の役員兼任等の人数は、当社の役員、従業員が兼任しているもの(当社からの転籍者を含む)であります。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。
3. ※1 持分法適用の関連会社から連結子会社への異動によるものであります。
4. ※2 MUANG THONG SEIKO LTD. は平成19年11月20日付けで社名をSEIKO (Thailand) Co., Ltd.へ変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ウォッチ事業	2,406 [187]
プレシジョン事業	2,776 [1,271]
眼鏡事業	385 [23]
クロック事業	1,312 [821]
その他の事業	691 [22]
全社（共通）※	64 [-]
合計	7,634 [2,324]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む）であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。
3. ※全社（共通）は、提出会社（持株会社）の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	64
---------	----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者1名を除き、社外から当社への受入出向者1名を含む）であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善と設備投資の増加により緩やかな回復が続いておりますが、個人消費につきましては回復の足取りが重く力強さは見られません。世界経済は、米国が住宅市場の低迷に伴い景気回復は減速しております。欧州では景気回復が進み、アジアも中国における景気拡大が続いております。

当中間連結会計期間の連結売上高は1,028億円、前年同期に比べて4.2%の増収となりました。国内売上高は558億円（前年同期比1.2%減）、海外売上高は469億円（同11.4%増）であります。

これを事業別に見ますと、ウォッチ事業は海外での売上が順調に推移し増収増益となりました。プレジジョン事業は増収となりましたが、採算改善の遅れにより営業損失でした。眼鏡事業は欧州を中心に海外売上が好調に推移した結果、増収増益となりました。クロック事業の売上はほぼ前年同期並でしたが、採算改善の進行が遅れ営業損失でした。その他の事業は売上が減少し営業損失でした。これらの結果、営業利益は40億円（同13.7%減）、経常利益は43億円（同14.8%減）となりました。また商品券等引換損失引当金繰入額349百万円を特別損失に計上した結果、税金等調整後の当中間純利益は21億円（同72.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ウォッチ事業

ウォッチ事業は売上高552億円（前年同期比6.4%増）、営業利益は50億円（同6.9%増）の増収増益となりました。国内の売上はほぼ前年並みでした。高価格品では「グランドセイコー」が売上を伸ばしたほか、低価格品の「ワイアード」も好調に推移しました。海外は、米国において景気不透明に伴い大手小売店で在庫調整が行われたことにより売上減少となりましたが、欧州、アジアは共に好調に推移しました。

②プレジジョン事業

プレジジョン事業の売上高は172億円（同7.4%増）、営業損失9億円（前年同期は8億円の営業損失）となりました。電子デバイス事業の売上は増加しましたが、ソリューション事業におけるシステム開発および半導体事業における主力の水晶発振器用ICは売上減少となりました。

③眼鏡事業

眼鏡事業の売上高は146億円（前年同期比5.2%増）となりました。国内では、スリープライスショップなど低価格均一ショップの伸張により量販価格帯レンズの価格競争が激しさを増し売上減少となりました。海外は、米国、欧州で大手チェーン店に対する売上が好調でした。また採算面での改善も進み営業利益は5億円（同43.0%増）となりました。

④クロック事業

クロック事業の売上高は、59億円（同0.1%増）とほぼ前年並みとなりました。国内は高価格品の「エムブレム」が堅調に推移しましたが、量販価格帯の置時計、掛時計は輸入低価格品の増加により競争が激化し売上減少となりました。海外は欧州、アジア向けを中心に売上を伸ばしました。損益面では、為替の影響などから採算が悪化したことにより、営業損失7億円（前年同期は営業損失3億円）となりました。

⑤その他の事業

その他の事業の売上高は、宝飾事業の収束に伴う減少などから前年同期と比べ8.4%減の130億円となり、営業損失は6億円（前年同期は営業損失2億円）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

売上高は811億円（対前年同期比0.6%増）、営業利益は16億円（同55.5%減）となりました。

②アメリカ地域

売上高は130億円（対前年同期比3.4%減）、営業利益は6億円（同1.7%減）となりました。

③欧州地域

売上高は145億円（対前年同期比25.8%増）、営業利益は12億円（同166.6%増）となりました。

④アジア地域

売上高は280億円（対前年同期比18.7%増）、営業利益は17億円（同73.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は198億円となり、前連結会計年度末残高に比べ11億円の増加となりました。これは、主として以下の要因によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益40億円、減価償却費21億円、仕入債務の増加69億円などによりキャッシュ・フローが増加した一方、売上債権の増加10億円、たな卸資産の増加62億円などからキャッシュ・フローが減少した結果、前年同期と比べ55億円減少し51億円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出61億円、投資有価証券の取得による支出15億円などから79億円のマイナスとなりました。前年同期は55億円のプラスでした。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払11億円、借入金の増加51億円などにより39億円となりました。前年同期は93億円のマイナスでした。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
プレジジョン事業	13,950	18.5
眼鏡事業	424	28.6
クロック事業	3,972	△2.7
その他の事業	499	△19.3
合計	18,847	12.2

- (注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 連結消去前の金額で記載しております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
プレジジョン事業	22,614	26.4	6,339	24.9
クロック事業	168	20.1	33	50.3
その他の事業	859	△25.3	855	70.3
合計	23,642	23.3	7,228	29.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 連結消去前の金額で記載しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ウォッチ事業	55,095	6.5
プレジジョン事業	16,933	7.5
眼鏡事業	14,636	5.2
クロック事業	4,454	△1.0
その他の事業	11,704	△8.7
合計	102,824	4.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は1,820百万円です。その主なものはプレジジョン事業およびクロック事業に係るものです。

(1) プレジジョン事業

セイコープレジジョン(株)は、携帯電話用高精密小型カメラモジュールの開発、デジタルスチルカメラ用シャッター、高精密小型カメラモジュール用超小型シャッターおよびオートフォーカスユニットの開発、ネットワーク上への時刻配信および認証システムの開発、カード決済業務をトータルに合理化できるシステムの開発、特定省電力無線モジュール技術の開発、データ・エントリー機器の開発、産業用マーキング技術の開発、および次世代技術基礎研究・要素開発等に研究開発投資を行っています。

また、セイコーNPC(株)は、水晶発振技術をベースにしたタイミング信号発生素子群の研究、センサー、ドライバー、電源、アナログ信号処理素子群の研究、AV市場向けにオーディオ信号処理IPを核にしたシステムLSI、チップセット群の研究等に研究開発投資を行っています。

(2) クロック事業

セイコークロック(株)が、クロック製品の設計、開発試作等に研究開発投資を行っています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した設備の新設、除却等については、経常的な設備の更新のためのものを除き重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	465,000,000
計	465,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,424,000	116,424,000	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	116,424,000	116,424,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 （千株）	発行済株式総数 残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	116,424	—	10,000	—	447

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	16,326	14.0
京橋起業株式会社	〃 中央区銀座5-6-1	12,631	10.8
服部 れい次郎	〃 港区	6,133	5.3
服部 真二	〃 渋谷区	5,820	5.0
第一生命保険相互会社	〃 千代田区有楽町1-13-1	4,500	3.9
株式会社みずほコーポレート銀行	〃 千代田区丸の内1-3-3	4,419	3.8
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	〃 港区浜松町2-11-3	3,231	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	〃 中央区晴海1-8-11	2,916	2.5
セイコーエプソン株式会社	〃 新宿区西新宿2-4-1	1,644	1.4
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー アイリッシュ レジデント 619 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	1,606	1.4
計	—	59,227	50.9

- (注) 1. 服部れい次郎氏の氏名に関しましては、「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかった京橋起業株式会社は、当中間期末では主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 533,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,971,000	114,971	—
単元未満株式	普通株式 920,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	116,424,000	—	—
総株主の議決権	—	114,971	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式595株及び(株)オハラ所有の相互保有株式307株が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
セイコーホールディングス 株式会社	東京都中央区銀座 4-5-11	277,000	—	277,000	0.2
株式会社オハラ	神奈川県相模原市 小山1-15-30	256,000	—	256,000	0.2
計	—	533,000		533,000	0.5

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	742	816	960	1,095	1,080	687
最低 (円)	693	722	774	942	626	583

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		18,677		19,875		18,758	
受取手形及び売掛 金	※4	38,912		39,100		37,677	
たな卸資産		40,981		43,047		36,463	
未収入金		1,549		1,425		1,577	
繰延税金資産		4,435		3,992		4,162	
その他		2,484		3,200		2,791	
貸倒引当金		△1,599		△1,467		△1,474	
流動資産合計		105,441	42.2	109,175	43.3	99,955	40.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
建物及び構築物	※1	29,161		29,354		29,107	
機械装置及び運 搬具	※1	19,845		18,660		20,182	
工具器具備品		14,339		14,069		13,742	
減価償却累計額		△40,417		△40,553		△40,972	
土地	※1	47,770		51,358		47,885	
その他		2,042		3,879		3,797	
有形固定資産合計		72,742	29.1	76,768	30.4	73,742	30.1
2. 無形固定資産							
借地権その他		8,086		8,658		7,986	
無形固定資産合計		8,086	3.2	8,658	3.4	7,986	3.3
3. 投資その他の資産							
投資有価証券	※1 ※5	56,046		51,900		57,425	
繰延税金資産		1,889		943		1,080	
その他		6,026		5,364		5,402	
貸倒引当金		△575		△538		△504	
投資その他の資産 合計		63,386	25.4	57,669	22.9	63,403	25.9
固定資産合計		144,214	57.8	143,096	56.7	145,131	59.2
資産合計		249,656	100.0	252,271	100.0	245,087	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び買掛金	※4	33,782		34,111		27,485	
短期借入金		30,183		38,984		31,347	
1年以内に返済予定の長期借入金	※1	10,220		9,178		9,108	
未払金		7,913		6,555		8,562	
繰延税金負債		—		2		—	
賞与引当金		1,774		1,930		1,919	
商品保証引当金		828		866		857	
その他	※1	6,172		7,570		5,906	
流動負債合計		90,875	36.4	99,198	39.3	85,186	34.8
II 固定負債							
長期借入金		65,952		67,274		68,958	
繰延税金負債		7,071		4,677		6,388	
再評価に係る繰延税金負債		5,249		5,668		5,668	
退職給付引当金		10,403		10,178		10,195	
役員退職慰労引当金		717		685		703	
商品券等引換損失引当金		—		349		—	
長期商品保証引当金		152		180		190	
その他	※1	6,606		3,327		3,190	
固定負債合計		96,153	38.5	92,340	36.6	95,294	38.9
負債合計		187,028	74.9	191,539	75.9	180,481	73.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		10,000	4.0	10,000	4.0	10,000	4.1
2. 資本剰余金		452	0.2	453	0.2	452	0.2
3. 利益剰余金		24,336	9.7	26,281	10.4	25,481	10.4
4. 自己株式		△145	△0.1	△180	△0.1	△158	△0.1
株主資本合計		34,643	13.9	36,554	14.5	35,775	14.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		23,449	9.4	18,393	7.3	22,551	9.2
2. 繰延ヘッジ損益		△23	△0.0	△48	△0.0	△11	△0.0
3. 土地再評価差額金		2,744	1.1	3,355	1.3	3,355	1.4
4. 為替換算調整勘定		997	0.4	1,843	0.7	2,045	0.8
評価・換算差額等合計		27,167	10.9	23,545	9.3	27,941	11.4
III 少数株主持分		816	0.3	632	0.3	889	0.4
純資産合計		62,627	25.1	60,732	24.1	64,606	26.4
負債純資産合計		249,656	100.0	252,271	100.0	245,087	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※ 1		98,711	100.0		102,824	100.0		209,154	100.0	
II 売上原価			59,948	60.7		63,684	61.9		128,455	61.4	
売上総利益			38,762	39.3		39,140	38.1		80,699	38.6	
III 販売費及び一般管理 費			34,091	34.5		35,110	34.1		73,553	35.2	
営業利益			4,671	4.7		4,029	3.9		7,146	3.4	
IV 営業外収益											
受取利息			74			226			185		
受取配当金			250			308					
受取家賃等賃貸料			618			294			905		
持分法による投資 利益			543			551			1,088		
為替差益		282						463			
その他		586	2.4	683	2.0	2,063	2.0	1,565	4,208	2.0	
V 営業外費用											
支払利息		1,029			1,155			2,114			
売上割引		191						433			
その他		676	1.9	567	1.7	1,723	1.7	1,420	3,968	1.9	
経常利益			5,130	5.2		4,369	4.2		7,386	3.5	
VI 特別利益	※ 2										
固定資産売却益		4,788		—		7,398					
退職給付制度移行 益	99	4,887	5.0	—	—	—	105	7,503	3.6		
VII 特別損失											
商品券等引換損失 引当金繰入額		—			349			—			
固定資産除却損		—	—	—	349	0.3	317	317	0.2		
税金等調整前中間 (当期) 純利益			10,018	10.1		4,020	3.9		14,572	7.0	
法人税、住民税及び 事業税		1,015			1,469			1,556			
法人税等調整額		1,291	2.3	387	1.8	1,856	1.8	2,927	4,483	2.1	
少数株主利益			101	0.1		30	0.0		166	0.1	
中間(当期) 純利益			7,609	7.7		2,132	2.1		9,922	4.7	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,000	452	18,057	△118	28,390
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△1,162	—	△1,162
中間純利益	—	—	7,609	—	7,609
自己株式の取得	—	—	—	△26	△26
持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加	—	—	—	△0	△0
連結会社増減による減少額	—	—	△167	—	△167
海外連結子会社における従業員に対する利益分配額	—	—	△0	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	6,279	△26	6,252
平成18年9月30日残高 (百万円)	10,000	452	24,336	△145	34,643

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	23,848	—	2,744	332	26,925	732	56,049
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	—	△1,162
中間純利益	—	—	—	—	—	—	7,609
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△26
持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加	—	—	—	—	—	—	△0
連結会社増減による減少額	—	—	—	—	—	—	△167
海外連結子会社における従業員に対する利益分配額	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△398	△23	—	664	241	83	325
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△398	△23	—	664	241	83	6,577
平成18年9月30日残高 (百万円)	23,449	△23	2,744	997	27,167	816	62,627

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,000	452	25,481	△158	35,775
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,161	—	△1,161
中間純利益	—	—	2,132	—	2,132
自己株式の取得	—	—	—	△24	△24
自己株式の処分	—	0	—	2	3
持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加	—	—	—	△0	△0
実務対応報告第18号の適用に伴う利益剰余金の変動	—	—	△171	—	△171
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	800	△22	778
平成19年9月30日残高 (百万円)	10,000	453	26,281	△180	36,554

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	22,551	△11	3,355	2,045	27,941	889	64,606
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,161
中間純利益	—	—	—	—	—	—	2,132
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△24
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	3
持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加	—	—	—	—	—	—	△0
実務対応報告第18号の適用に伴う利益剰余金の変動	—	—	—	—	—	—	△171
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△4,157	△36	—	△201	△4,395	△256	△4,652
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△4,157	△36	—	△201	△4,395	△256	△3,873
平成19年9月30日残高 (百万円)	18,393	△48	3,355	1,843	23,545	632	60,732

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,000	452	18,057	△118	28,390
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）	—	—	△1,162	—	△1,162
剰余金の配当	—	—	△580	—	△580
当期純利益	—	—	9,922	—	9,922
自己株式の取得	—	—	—	△40	△40
自己株式の処分	—	0	—	1	1
土地再評価差額金取崩額	—	—	△611	—	△611
海外連結子会社における従業員 に対する利益分配額	—	—	△0	—	△0
連結会社増減による減少額	—	—	△167	—	△167
持分法適用会社の持分比率変動 に伴う増加	—	—	—	△0	△0
その他（注2）	—	—	24	—	24
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	0	7,424	△39	7,385
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,000	452	25,481	△158	35,775

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	23,848	—	2,744	332	26,925	732	56,049
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注1）	—	—	—	—	—	—	△1,162
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△580
当期純利益	—	—	—	—	—	—	9,922
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△40
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	1
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	—	△611
海外連結子会社における従業員 に対する利益分配額	—	—	—	—	—	—	△0
連結会社増減による減少額	—	—	—	—	—	—	△167
持分法適用会社の持分比率変動 に伴う増加	—	—	—	—	—	—	△0
その他（注2）	—	—	—	—	—	—	24
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△1,297	△11	611	1,712	1,015	156	1,171
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,297	△11	611	1,712	1,015	156	8,556
平成19年3月31日残高 (百万円)	22,551	△11	3,355	2,045	27,941	889	64,606

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 当連結会計年度の利益剰余金増加高の「その他」24百万円は、連結子会社SEIKO U.K. Limited における英国会計基準に基づく退職給付会計に係るものであります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		10,018	4,020	14,572
減価償却費		2,175	2,151	4,633
退職給付引当金の減少額		△465	△114	△682
役員退職慰労引当金の減少額		△19	△17	△33
貸倒引当金の増加額(△減少額)		△180	9	△405
受取利息及び受取配当金		△324	△534	△539
持分法適用会社からの受取配当金		28	338	200
支払利息		1,029	1,155	2,114
為替差損益		4	△11	9
持分法による投資利益		△543	△551	△1,088
固定資産売却益		△4,788	—	△7,398
固定資産除却損		53	47	415
売上債権の減少額(△増加額)		163	△1,095	2,005
たな卸資産の増加額		△5,357	△6,259	△323
仕入債務の増加額		10,391	6,939	3,716
その他		93	709	616
小計		12,279	6,787	17,813
利息及び配当金の受取額		324	534	539
利息の支払額		△1,065	△1,132	△2,147
法人税等の支払額		△872	△1,040	△1,491
営業活動による キャッシュ・フロー		10,665	5,149	14,714

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△1,527	△6,119	△15,142
有形固定資産の売却による収入		7,649	24	20,999
投資有価証券の取得による支出		△2	△1,571	△2,504
投資有価証券の売却による収入		17	—	19
貸付けによる支出		△0	△33	△49
貸付金の回収による収入		26	15	84
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による収入		—	34	—
その他		△592	△262	△269
投資活動による キャッシュ・フロー		5,570	△7,910	3,137
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		19,654	127,900	75,871
短期借入金の返済による支出		△22,786	△121,136	△78,154
長期借入れによる収入		5,000	3,500	12,000
長期借入金の返済による支出		△6,194	△5,114	△11,301
配当金の支払額		△1,162	△1,161	△1,743
預り建設協力金の譲渡による支出		△3,823	—	△7,689
その他		△45	△40	△57
財務活動による キャッシュ・フロー		△9,357	3,948	△11,073
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		104	△69	280
V 現金及び現金同等物の増加額		6,983	1,117	7,058
VI 現金及び現金同等物の期首残高		11,627	18,717	11,627
VII 連結会社増減による現金及び現金同等物の増加額		31	—	31
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	18,643	19,834	18,717

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 36社 主要な連結会社名 セイコーウォッチ㈱、セイコープレジジョン㈱、セイコーオプティカルプロダクツ㈱、セイコークロック㈱、セイコーエスヤード㈱、セイコージュエリー㈱、㈱和光、SEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. なお、Guangdong Qing Guang Watches & Clocks Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めました。また、平成18年6月に設立されたSEIKO Optical Trading (Shanghai) Co., Ltd. を連結の範囲に含めました。ぎふクロック㈱は、当中間連結会計期間末までに清算終了いたしましたので除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱あおばウォッチサービス (連結の範囲から除いた理由) 売上高、総資産、中間純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 42社 主要な連結会社名 セイコーウォッチ㈱、セイコープレジジョン㈱、セイコーオプティカルプロダクツ㈱、セイコークロック㈱、セイコーエスヤード㈱、セイコージュエリー㈱、㈱和光、SEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. なお、新たに設立されたSEIKO IDP (Thailand) Co., Ltd.、SOEL Administration GmbH、SEIKO Optical Europe Laboratory GmbH & Co. KG を連結の範囲に含めました。また、平成19年8月に株式の追加取得により、持分法適用の関連会社であったMUANG THONG SEIKO LTD. は子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。ただし、同社はみなし取得日が当中間連結会計期間末のため、貸借対照表のみを連結し、損益については持分法を適用しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 38社 主要な連結会社名 セイコーウォッチ㈱、セイコープレジジョン㈱、セイコーオプティカルプロダクツ㈱、セイコークロック㈱、セイコーエスヤード㈱、セイコージュエリー㈱、㈱和光、SEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. なお、Guangdong Qing Guang Watches & Clocks Co., Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めました。また、SEIKO Optical Trading (Shanghai) Co., Ltd.、SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd. 及び SEIKO Watch India Pvt. Ltd. は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めました。ぎふクロック㈱は、当連結会計年度末までに清算終了いたしましたので連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 —</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名 ㈱オハラ Time Module (Hong Kong) Ltd.</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 —</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名 ㈱オハラ Time Module (Hong Kong) Ltd. なお、平成19年7月に設立されたBinda UK Limitedに持分法を適用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 —</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社名 ㈱オハラ Time Module (Hong Kong) Ltd.</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3)持分法を適用していない非連結子会社(㈱あおばウオッチサービス他)及び関連会社(I. B. L. Electroplating Co., Ltd.他)はそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4)持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3)同左</p> <p>(4)同左</p>	<p>(3)持分法を適用していない非連結子会社((株)あおばウオッチサービス他)及び関連会社(I. B. L. Electroplating Co., Ltd.他)はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.他4社の中間決算日は8月末日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、SEIKO Watch Trading (Shanghai) Co., Ltd.他2社の中間決算日は6月末日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	<p>連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.他4社の中間決算日は8月末日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、SEIKO Watch Trading (Shanghai) Co., Ltd.他3社の中間決算日は6月末日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	<p>連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.他4社の決算日は2月末日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、SEIKO Watch Trading (Shanghai) Co., Ltd.他3社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 ウオッチは主として移動平均法による低価法、その他は主として月別総平均法による低価法により評価しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券 満期保有目的の債券 …同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、親会社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <hr/> <p>(b) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べて営業利益が20百万円、経常利益および税金等調整前中間純利益が22百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産のうち前連結会計年度末までに償却可能限度額まで償却が達した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べて営業利益が57百万円、経常利益および税金等調整前中間純利益が60百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(b) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(a) 有形固定資産 同左</p> <hr/> <p>(b) 無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金…債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金…親会社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に属する部分の金額を計上しております。なお、親会社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度の賞与支給から業績反映型賞与制度を採用することとなったため、当制度による賞与支給見込額のうち、当中間連結会計期間に属する部分の金額を賞与引当金として計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>商品保証引当金…在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金…連結子会社のうち一部については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異につきましては、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金…親会社及び国内連結子会社は、平成17年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、同連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金…同左</p> <p>賞与引当金…親会社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>商品保証引当金…同左</p> <p>退職給付引当金…同左</p> <p>役員退職慰労引当金…同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金…同左</p> <p>賞与引当金…親会社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>商品保証引当金…同左</p> <p>退職給付引当金…連結子会社のうち一部については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異につきましては、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金…同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>関係会社投資損失引当金…関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金20百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除して表示しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>関係会社投資損失引当金…関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金20百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除して表示しております。</p> <p>商品券等引換損失引当金…一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、商品券等引換損失引当金を計上しております。この変更により、従来の方法に比べて税金等調整前中間純利益が349百万円減少しております。</p> <p>(4) 中間連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>関係会社投資損失引当金…関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金20百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除して表示しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ 処理を採用しております。な お、親会社及び国内連結子会 社は、為替予約について振当 処理の要件を満たしている場 合は振当処理を、金利スワッ プについて特例処理の要件を 満たしている場合は特例処理 を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象…外貨 建債権債務等に係る為替リス ク回避のための為替予約取引 及び変動金利の借入金に係る 金利固定化のための金利スワ ップ取引等</p> <p>ヘッジ方針…為替予約取引及び 金利スワップ取引等について は、外貨建債権債務等に係る 為替及び借入金に係る金利等 の相場変動によるリスク回避 のため、実需の範囲内でデリ バティブ取引を利用してお り、投機的なデリバティブ取 引は行っておりません。デリ バティブ取引については、各 社の社内規則に従って管理を 行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法…金利 スワップ取引については、ヘ ッジ対象のキャッシュ・フロ ー変動累計額とヘッジ手段の キャッシュ・フロー変動累計 額の比率分析により、ヘッジ 有効性の判定を行っておりま す。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 親会社及び国内連結子会社の消 費税及び地方消費税の会計処理 は、主として税抜方式によっ ております。</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しており ます。</p> <p>(9) 税効果会計 中間連結会計期間に係る納付税 額及び法人税等調整額は、当連 結会計年度において予定してい る圧縮積立金の積立てを前提と して、当中間連結会計期間に係 る金額を計算しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法…同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象…同左</p> <p>ヘッジ方針…同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法…同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法…同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象…同左</p> <p>ヘッジ方針…同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法…同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(8) 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー 計算書（連結キャッシュ・フ ロー計算書）における資金の 範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金（現金及び現金同 等物）は、手許現金、要求払預金 及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なリ スクしか負わない取得日から3ヵ 月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金（現金及び現金同等 物）は、手許現金、要求払預金及 び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヵ月以 内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>

会計処理方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は61,834百万円であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。 この変更に伴う中間連結財務諸表及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は63,728百万円であります。なお、当連結会計期間における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1. 「為替差益」は、前中間連結会計期間は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額が営業外収益の100分の10を超えることとなったため、当中間連結会計期間より区分掲記することにいたしました。なお、前中間連結会計期間の「為替差益」の金額は98百万円であります。</p> <p>2. 「売上割引」は、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額が営業外費用の100分の10を超えることとなったため、当中間連結会計期間より区分掲記することにいたしました。なお、前中間連結会計期間の「売上割引」の金額は182百万円であります。</p>	<p>1. 「為替差益」は、前中間連結会計期間は区分掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示いたしました。なお、当中間連結会計期間の「為替差益」の金額は170百万円であります。</p> <p>2. 「売上割引」は、前中間連結会計期間は区分掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示いたしました。なお、当中間連結会計期間の「売上割引」の金額は56百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 平成18年6月29日開催の取締役会において決議いたしました固定資産の譲渡のうち、千葉県四街道市賃貸設備の物件の引渡しに関しまして、当初平成18年9月下旬の引渡しを予定しておりましたが、延期の後、同年12月1日に引渡しされました。</p> <p>このため、当連結中間会計期間に係る中間連結財務諸表において計上されている固定資産売却益には、上記の物件に関する売却益は含まれておりません。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																						
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="193 427 518 539"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,849百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,834百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(12千英ポンド)</td> </tr> </table> <p>担保付債務は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="193 618 518 707"> <tr> <td>1年以内に返済予定の長期借入金</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(12千英ポンド)</td> </tr> <tr> <td>その他固定負債</td> <td>4,295百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table data-bbox="193 808 518 864"> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>380百万円</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形割引高は、795百万円であります。</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、以下の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="193 1379 518 1435"> <tr> <td>受取手形</td> <td>465百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>120百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 投資有価証券のうち、246百万円については貸株に提供しております。</p>	建物及び構築物	3,849百万円	土地	6,834百万円	機械装置及び運搬具	2百万円		(12千英ポンド)	1年以内に返済予定の長期借入金	2百万円		(12千英ポンド)	その他固定負債	4,295百万円	従業員 (住宅資金)	380百万円	受取手形	465百万円	支払手形	120百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 投資有価証券500百万円を、商品券(236百万円、流動負債「その他」に含めて表示。)の発行保全のため、東京法務局に供託しております。</p> <p>2. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table data-bbox="628 808 954 864"> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>318百万円</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形割引高は、1,011百万円であります。</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、以下の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="628 1379 954 1435"> <tr> <td>受取手形</td> <td>405百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>138百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 投資有価証券のうち、134百万円については貸株に提供しております。</p>	従業員 (住宅資金)	318百万円	受取手形	405百万円	支払手形	138百万円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 投資有価証券500百万円を、商品券(256百万円、流動負債「その他」に含めて表示。)の発行保全のため、東京法務局に供託しております。</p> <p>2. 保証債務 下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。</p> <table data-bbox="1064 808 1374 864"> <tr> <td>従業員 (住宅資金)</td> <td>341百万円</td> </tr> </table> <p>このほかに、下記の関係会社の金融機関からの借入金等に対して保証類似行為を行っております。</p> <table data-bbox="1064 976 1374 1055"> <tr> <td>MUANG THONG</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>SEIKO LTD.</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,133千タイバーツ)</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形割引高は、563百万円であります。</p> <p>※4. 連結会計年度末日満期手形 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table data-bbox="1064 1379 1374 1435"> <tr> <td>受取手形</td> <td>459百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>374百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 投資有価証券のうち、255百万円については貸株に提供しております。</p>	従業員 (住宅資金)	341百万円	MUANG THONG	4百万円	SEIKO LTD.			(1,133千タイバーツ)	受取手形	459百万円	支払手形	374百万円
建物及び構築物	3,849百万円																																							
土地	6,834百万円																																							
機械装置及び運搬具	2百万円																																							
	(12千英ポンド)																																							
1年以内に返済予定の長期借入金	2百万円																																							
	(12千英ポンド)																																							
その他固定負債	4,295百万円																																							
従業員 (住宅資金)	380百万円																																							
受取手形	465百万円																																							
支払手形	120百万円																																							
従業員 (住宅資金)	318百万円																																							
受取手形	405百万円																																							
支払手形	138百万円																																							
従業員 (住宅資金)	341百万円																																							
MUANG THONG	4百万円																																							
SEIKO LTD.																																								
	(1,133千タイバーツ)																																							
受取手形	459百万円																																							
支払手形	374百万円																																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="188 322 513 465"> <tr><td>広告宣伝販促費</td><td>4,981百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>901百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>456百万円</td></tr> <tr><td>労務費</td><td>12,984百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="188 546 513 721"> <tr><td>土地売却益</td><td>3,984百万円</td></tr> <tr><td>土地売却損</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>建物等売却益</td><td>496百万円</td></tr> <tr><td>建物等売却損</td><td>113百万円</td></tr> <tr><td>借地権売却益</td><td>478百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産売却損</td><td>6百万円</td></tr> </table>	広告宣伝販促費	4,981百万円	貸倒引当金繰入額	46百万円	賞与引当金繰入額	901百万円	退職給付費用	456百万円	労務費	12,984百万円	土地売却益	3,984百万円	土地売却損	50百万円	建物等売却益	496百万円	建物等売却損	113百万円	借地権売却益	478百万円	無形固定資産売却損	6百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="625 322 951 465"> <tr><td>広告宣伝販促費</td><td>5,477百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>132百万円</td></tr> <tr><td>労務費</td><td>12,884百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,268百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>485百万円</td></tr> </table> <p>—————</p> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1056 546 1382 721"> <tr><td>土地売却益</td><td>6,555百万円</td></tr> <tr><td>土地売却損</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>建物等売却益</td><td>534百万円</td></tr> <tr><td>建物等売却損</td><td>113百万円</td></tr> <tr><td>借地権売却益</td><td>478百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産売却損</td><td>6百万円</td></tr> </table>	広告宣伝販促費	5,477百万円	貸倒引当金繰入額	132百万円	労務費	12,884百万円	賞与引当金繰入額	1,268百万円	退職給付費用	485百万円	土地売却益	6,555百万円	土地売却損	50百万円	建物等売却益	534百万円	建物等売却損	113百万円	借地権売却益	478百万円	無形固定資産売却損	6百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1062 322 1388 465"> <tr><td>広告宣伝販促費</td><td>13,874百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>労務費</td><td>26,776百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,405百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,022百万円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1062 546 1388 721"> <tr><td>土地売却益</td><td>6,555百万円</td></tr> <tr><td>土地売却損</td><td>50百万円</td></tr> <tr><td>建物等売却益</td><td>534百万円</td></tr> <tr><td>建物等売却損</td><td>113百万円</td></tr> <tr><td>借地権売却益</td><td>478百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産売却損</td><td>6百万円</td></tr> </table>	広告宣伝販促費	13,874百万円	貸倒引当金繰入額	21百万円	労務費	26,776百万円	賞与引当金繰入額	1,405百万円	退職給付費用	1,022百万円	土地売却益	6,555百万円	土地売却損	50百万円	建物等売却益	534百万円	建物等売却損	113百万円	借地権売却益	478百万円	無形固定資産売却損	6百万円
広告宣伝販促費	4,981百万円																																																																			
貸倒引当金繰入額	46百万円																																																																			
賞与引当金繰入額	901百万円																																																																			
退職給付費用	456百万円																																																																			
労務費	12,984百万円																																																																			
土地売却益	3,984百万円																																																																			
土地売却損	50百万円																																																																			
建物等売却益	496百万円																																																																			
建物等売却損	113百万円																																																																			
借地権売却益	478百万円																																																																			
無形固定資産売却損	6百万円																																																																			
広告宣伝販促費	5,477百万円																																																																			
貸倒引当金繰入額	132百万円																																																																			
労務費	12,884百万円																																																																			
賞与引当金繰入額	1,268百万円																																																																			
退職給付費用	485百万円																																																																			
土地売却益	6,555百万円																																																																			
土地売却損	50百万円																																																																			
建物等売却益	534百万円																																																																			
建物等売却損	113百万円																																																																			
借地権売却益	478百万円																																																																			
無形固定資産売却損	6百万円																																																																			
広告宣伝販促費	13,874百万円																																																																			
貸倒引当金繰入額	21百万円																																																																			
労務費	26,776百万円																																																																			
賞与引当金繰入額	1,405百万円																																																																			
退職給付費用	1,022百万円																																																																			
土地売却益	6,555百万円																																																																			
土地売却損	50百万円																																																																			
建物等売却益	534百万円																																																																			
建物等売却損	113百万円																																																																			
借地権売却益	478百万円																																																																			
無形固定資産売却損	6百万円																																																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	116,424	—	—	116,424
合計	116,424	—	—	116,424
自己株式				
普通株式(注)	296	26	—	323
合計	296	26	—	323

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取による増加等であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,162	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	580	利益剰余金	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計 期間増加株式数 （千株）	当中間連結会計 期間減少株式数 （千株）	当中間連結会計 期間末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	116,424	—	—	116,424
合計	116,424	—	—	116,424
自己株式				
普通株式（注）	338	25	3	360
合計	338	25	3	360

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、単元未満株式の買取による増加等であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,161	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	580	利益剰余金	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	116,424	—	—	116,424
合計	116,424	—	—	116,424
自己株式				
普通株式（注）	296	44	2	338
合計	296	44	2	338

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加44千株は、単元未満株式の買取による増加等であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,162	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	580	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,161	利益剰余金	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 18,677百万円 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 <u>△34百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>18,643百万円</u>	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 19,875百万円 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 <u>△40百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>19,834百万円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 18,758百万円 預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 <u>△40百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>18,717百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,308</td> <td style="text-align: center;">1,046</td> <td style="text-align: center;">262</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">1,385</td> <td style="text-align: center;">753</td> <td style="text-align: center;">632</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,694</td> <td style="text-align: center;">1,800</td> <td style="text-align: center;">894</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">894百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産中間期末残高等に占める割合が低いため、中間連結財務諸表規則第15条の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,308	1,046	262	工具器具備品	1,385	753	632	合計	2,694	1,800	894	1年内	393百万円	1年超	501百万円	合計	894百万円	支払リース料	254百万円	減価償却費相当額	254百万円	未経過リース料		1年内	160百万円	1年超	108百万円	合計	269百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,262</td> <td style="text-align: center;">1,133</td> <td style="text-align: center;">128</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td style="text-align: center;">1,170</td> <td style="text-align: center;">637</td> <td style="text-align: center;">532</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,432</td> <td style="text-align: center;">1,771</td> <td style="text-align: center;">661</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">661百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(注) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,262	1,133	128	工具器具備品等	1,170	637	532	合計	2,432	1,771	661	1年内	274百万円	1年超	386百万円	合計	661百万円	支払リース料	198百万円	減価償却費相当額	198百万円	未経過リース料		1年内	116百万円	1年超	73百万円	合計	190百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">1,265</td> <td style="text-align: center;">1,057</td> <td style="text-align: center;">207</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td style="text-align: center;">1,231</td> <td style="text-align: center;">605</td> <td style="text-align: center;">625</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,496</td> <td style="text-align: center;">1,662</td> <td style="text-align: center;">833</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">479百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">833百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">466百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">466百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">257百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,265	1,057	207	工具器具備品等	1,231	605	625	合計	2,496	1,662	833	1年内	354百万円	1年超	479百万円	合計	833百万円	支払リース料	466百万円	減価償却費相当額	466百万円	未経過リース料		1年内	148百万円	1年超	109百万円	合計	257百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
機械装置及び運搬具	1,308	1,046	262																																																																																																					
工具器具備品	1,385	753	632																																																																																																					
合計	2,694	1,800	894																																																																																																					
1年内	393百万円																																																																																																							
1年超	501百万円																																																																																																							
合計	894百万円																																																																																																							
支払リース料	254百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	254百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年内	160百万円																																																																																																							
1年超	108百万円																																																																																																							
合計	269百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
機械装置及び運搬具	1,262	1,133	128																																																																																																					
工具器具備品等	1,170	637	532																																																																																																					
合計	2,432	1,771	661																																																																																																					
1年内	274百万円																																																																																																							
1年超	386百万円																																																																																																							
合計	661百万円																																																																																																							
支払リース料	198百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	198百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年内	116百万円																																																																																																							
1年超	73百万円																																																																																																							
合計	190百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
機械装置及び運搬具	1,265	1,057	207																																																																																																					
工具器具備品等	1,231	605	625																																																																																																					
合計	2,496	1,662	833																																																																																																					
1年内	354百万円																																																																																																							
1年超	479百万円																																																																																																							
合計	833百万円																																																																																																							
支払リース料	466百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	466百万円																																																																																																							
未経過リース料																																																																																																								
1年内	148百万円																																																																																																							
1年超	109百万円																																																																																																							
合計	257百万円																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	9,913	38,732	28,818
債券	1	1	—
合計	9,915	38,734	28,818

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

6,224 百万円

関係会社株式

11,087 百万円

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	500	501	1
合計	500	501	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	9,918	31,267	21,348
合計	9,918	31,267	21,348

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

8,231 百万円

関係会社株式

11,902 百万円

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	500	501	1
合計	500	501	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	9,916	37,136	27,220
債券	1	1	—
合計	9,917	37,138	27,220

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

8,226 百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引（売建）	779	746	33
通貨	為替予約取引（買建）	268	272	3

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引（買建）	367	374	7

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	ウオッチ 事業 (百万円)	プレジジョン 事業 (百万円)	眼鏡事業 (百万円)	クロック 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	51,726	15,748	13,918	4,499	12,817	98,711	—	98,711
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	241	312	55	1,487	1,484	3,582	(3,582)	—
計	51,968	16,061	13,973	5,986	14,302	102,294	(3,582)	98,711
営業費用	47,250	16,890	13,564	6,384	14,591	98,681	(4,642)	94,039
営業利益又は営業損失(△)	4,717	△828	409	△397	△288	3,612	1,059	4,671

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	ウオッチ 事業 (百万円)	プレジジョン 事業 (百万円)	眼鏡事業 (百万円)	クロック 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	55,095	16,933	14,636	4,454	11,704	102,824	—	102,824
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	204	314	60	1,539	1,391	3,510	(3,510)	—
計	55,299	17,248	14,696	5,994	13,095	106,335	(3,510)	102,824
営業費用	50,254	18,193	14,111	6,765	13,778	103,103	(4,308)	98,794
営業利益又は営業損失(△)	5,045	△945	585	△770	△682	3,231	797	4,029

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ウオッチ 事業 (百万円)	プレジジョン 事業 (百万円)	眼鏡事業 (百万円)	クロック 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	113,696	31,285	28,113	9,787	26,271	209,154	—	209,154
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	449	613	108	2,508	2,909	6,589	(6,589)	—
計	114,145	31,899	28,221	12,296	29,181	215,744	(6,589)	209,154
営業費用	105,391	33,899	27,472	13,355	30,459	210,578	(8,570)	202,008
営業利益又は営業損失(△)	8,754	△1,999	748	△1,058	△1,278	5,166	1,980	7,146

(注) 1. 事業区分の方法及び変更

事業区分につきましては、親会社における連結事業管理体制に基づき行っております。

2. 各事業区分の主要商品

事業区分	主要な商品
ウォッチ事業	ウォッチ
プレジジョン事業	高精密小型カメラモジュール、カメラ用シャッター、情報ネットワークシステム、半導体
眼鏡事業	眼鏡レンズ・フレーム
クロック事業	クロック
その他の事業	ゴルフクラブ、電気シェーバー、音響機器、ダイヤモンド、金製品、高級服飾・雑貨品、設備時計、スポーツ計時機器、ウォッチ修理・アフターサービス

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間2,212百万円、当中間連結会計期間2,407百万円、前連結会計年度4,558百万円であります。その主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。
4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴う当中間連結会計期間に与える主な影響は、プレジジョン事業で営業費用が12百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。なお、プレジジョン事業以外のセグメントに与える影響は軽微であります。
5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産のうち前連結会計年度末までに償却可能限度額まで償却が達した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴う当中間連結会計期間に与える主な影響は、プレジジョン事業で営業費用が49百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。なお、プレジジョン事業以外のセグメントに与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	68,005	13,477	11,584	5,643	98,711	—	98,711
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	12,701	0	23	17,956	30,681	(30,681)	—
計	80,706	13,477	11,608	23,600	129,392	(30,681)	98,711
営業費用	77,081	12,801	11,130	22,600	123,614	(29,574)	94,039
営業利益	3,625	675	477	1,000	5,778	(1,106)	4,671

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	67,609	13,017	14,590	7,606	102,824	—	102,824
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	13,568	1	7	20,399	33,977	(33,977)	—
計	81,178	13,019	14,598	28,005	136,801	(33,977)	102,824
営業費用	79,564	12,355	13,324	26,272	131,517	(32,722)	98,794
営業利益	1,613	663	1,273	1,733	5,283	(1,254)	4,029

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	139,394	30,186	27,334	12,239	209,154	—	209,154
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	21,975	2	27	32,001	54,006	(54,006)	—
計	161,369	30,188	27,361	44,240	263,160	(54,006)	209,154
営業費用	157,770	28,514	25,713	43,988	255,986	(53,978)	202,008
営業利益	3,599	1,673	1,648	252	7,174	(27)	7,146

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アメリカ…北米、中米、南米地域

(2) 欧州……ヨーロッパ、アフリカ地域

(3) アジア……アジア、オセアニア、中近東地域

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、当中間連結会計期間の営業費用は、日本地域で20百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、親会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産のうち前連結会計年度末までに償却可能限度額まで償却が達した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、当中間連結会計期間の営業費用は、日本地域で57百万円多く計上されており、営業利益が同額少なく計上されております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I. 海外売上高（百万円）	14,739	14,131	13,316	42,188
II. 連結売上高（百万円）				98,711
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.9	14.3	13.5	42.7

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I. 海外売上高（百万円）	14,305	17,287	15,388	46,981
II. 連結売上高（百万円）				102,824
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.9	16.8	15.0	45.7

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I. 海外売上高（百万円）	32,676	31,809	27,997	92,483
II. 連結売上高（百万円）				209,154
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.6	15.2	13.4	44.2

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的隣接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1)アメリカ…北米、中米、南米地域
- (2)欧州……ヨーロッパ、アフリカ地域
- (3)アジア……アジア、オセアニア、中近東地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における外部顧客に対する売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 532円39銭 1株当たり中間純利益金額 65円53銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 517円82銭 1株当たり中間純利益金額 18円38銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 548円87銭 1株当たり当期純利益金額 85円46銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	62,627百万円	60,732百万円	64,606百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 *	816百万円	632百万円	889百万円
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	61,810百万円	60,099百万円	63,716百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	116,100千株	116,063千株	116,085千株
*純資産の部の合計額から控除する金額の主要な内訳 少数株主持分	816百万円	632百万円	889百万円

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益金額	7,609百万円	2,132百万円	9,922百万円
普通株主に帰属しない金額 *	0百万円	—	0百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益金額	7,609百万円	2,132百万円	9,921百万円
期中平均株式数	116,114千株	116,075千株	116,104千株
*普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 海外子会社における利益処分による従業員への利益分配金額	0百万円	—	0百万円

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>宝飾事業収束とこれに伴う子会社解散</p> <p>1. 宝飾事業収束とこれに伴う子会社解散</p> <p>平成19年10月9日開催の当社取締役会において、宝飾事業の収束に伴い連結子会社であるセイコージュエリー(株)の解散を決議いたしました。これは、宝飾事業の長期にわたる低迷に対し、取扱商品の見直しや人員削減などを含む構造改革を進めてきましたが、期待通りの成果をあげるにはいたらず、今後の事業継続は難しいと判断したためであります。</p> <p>2. 解散する子会社の概要</p> <p>(1)名称 セイコージュエリー(株)</p> <p>(2)事業内容 宝飾品の販売</p> <p>(3)持分比率 セイコーホールディングス(株) 100%</p> <p>(4)最近事業年度等における子会社の状況</p> <p>平成19年3月期売上高 5,299百万円</p> <p>平成19年9月末純資産 △483百万円</p> <p>3. 解散の日程 解散期日：平成20年3月末日</p> <p>4. 当該子会社解散による損失見込額および営業活動等への影響</p> <p>今後の当該子会社解散までの過程で追加的に生じる損失の発生及びその見込額は現時点では不確定であります。また、当該子会社解散並びに当該事業収束に伴う今後の営業活動等への影響は軽微であります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
現金及び預金		12,264		10,404		10,843		
短期貸付金		30,852		31,130		32,483		
未収入金		2,899		2,842		2,998		
繰延税金資産		1,423		871		1,311		
その他		441		612		460		
貸倒引当金		△3,000		△5,580		△5,474		
流動資産合計			44,882	26.2	40,280	24.3	42,623	25.1
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
土地	※2	46,603		49,931		46,513		
その他	※1 ※2	9,873		10,759		11,335		
有形固定資産合計		56,477		60,690		57,849		
2. 無形固定資産		6,586		6,556		6,568		
3. 投資その他の資産								
投資有価証券		44,114		38,616		44,526		
関係会社株式	※4	13,936		15,557		13,726		
その他		5,123		4,495		4,802		
貸倒引当金		△114		△113		△113		
投資その他の資産 合計		63,059		58,555		62,941		
固定資産合計			126,123	73.8	125,802	75.7	127,360	74.9
資産合計			171,005	100.0	166,083	100.0	169,983	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
短期借入金		25,141		33,733		26,933	
1年以内に返済予定の 長期借入金		10,218		9,178		9,108	
未払金		3,828		2,180		3,849	
賞与引当金		39		38		39	
その他		2,145		2,913		2,541	
流動負債合計			41,373 24.2		48,044 28.9		42,472 25.0
II 固定負債							
長期借入金		65,952		67,274		68,958	
繰延税金負債		6,956		4,577		6,269	
再評価に係る繰延 税金負債		5,249		5,668		5,668	
役員退職慰労引当金		371		371		371	
その他	※2	7,292		3,822		3,867	
固定負債合計			85,821 50.2		81,713 49.2		85,135 50.1
負債合計			127,195 74.4		129,757 78.1		127,607 75.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			10,000 5.8		10,000 6.0		10,000 5.9
2. 資本剰余金							
資本準備金		447		447		447	
その他資本剰余金		4		6		5	
資本剰余金合計			452 0.3		453 0.3		452 0.3
3. 利益剰余金							
利益準備金		2,052		2,052		2,052	
その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		—		878		879	
繰越利益剰余金		6,524		2,744		4,554	
利益剰余金合計			8,577 5.0		5,675 3.4		7,486 4.4
4. 自己株式			△126 △0.1		△161 △0.1		△139 △0.1
株主資本合計			18,903 11.1		15,968 9.6		17,800 10.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		22,162	13.0	17,002	10.2	21,220	12.5
2. 土地再評価差額金		2,744	1.6	3,355	2.0	3,355	2.0
評価・換算差額等合計		24,906	14.6	20,358	12.3	24,576	14.5
純資産合計		43,810	25.6	36,326	21.9	42,376	24.9
負債純資産合計		171,005	100.0	166,083	100.0	169,983	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
関係会社受取配当 金		1,064		1,052		1,228	
受取マネジメント フィー		1,105		1,057		2,228	
受取ロイヤルティ		1,371	3,541	1,390	3,499	2,627	6,084
			100.0		100.0		100.0
II 営業費用							
営業利益			1,417		1,627		2,971
			40.0		46.5		48.8
III 営業外収益	※1		2,123		1,871		3,112
			60.0		53.5		51.2
IV 営業外費用	※2		1,269		927		1,878
			35.9		26.5		30.9
経常利益			1,286		1,118		2,213
			36.3		32.0		36.4
V 特別利益	※3		2,106		1,681		2,777
			59.5		48.0		45.6
VI 特別損失	※4		1,955		—		4,517
			55.2		—		74.3
税引前中間(当 期)純利益			832		2,166		3,516
			23.5		61.9		57.8
税引前中間純損失			3,230		—		3,778
			91.2		—		62.1
法人税、住民税及 び事業税			—		484		—
			—		13.9		—
法人税等調整額			△32		△275		△76
			561		439		1,052
			528		164		975
			14.9		4.7		16.0
中間(当期)純利 益			2,701		—		2,803
			76.3		—		46.1
中間純損失			—		649		—
			—		18.5		—

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,000	447	4	452	1,000	6,038	7,038	△99	17,390
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	1,052	△2,214	△1,162	—	△1,162
中間純利益	—	—	—	—	—	2,701	2,701	—	2,701
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△26	△26
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中 の変動額合計（百万円）	—	—	—	—	1,052	486	1,539	△26	1,512
平成18年9月30日残高 (百万円)	10,000	447	4	452	2,052	6,524	8,577	△126	18,903

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	22,826	2,744	25,570	42,961
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	—	△1,162
中間純利益	—	—	—	2,701
自己株式の取得	—	—	—	△26
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）	△664	—	△664	△664
中間会計期間中 の変動額合計（百万円）	△664	—	△664	848
平成18年9月30日残高 (百万円)	22,162	2,744	24,906	43,810

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,000	447	5	452	2,052	879	4,554	7,486	△139	17,800
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△0	0	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,161	△1,161	—	△1,161
中間純損失	—	—	—	—	—	—	△649	△649	—	△649
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△24	△24
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	2	3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	0	0	—	△0	△1,809	△1,810	△22	△1,832
平成19年9月30日残高 (百万円)	10,000	447	6	453	2,052	878	2,744	5,675	△161	15,968

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	21,220	3,355	24,576	42,376
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△1,161
中間純損失	—	—	—	△649
自己株式の取得	—	—	—	△24
自己株式の処分	—	—	—	3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△4,218	—	△4,218	△4,218
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△4,218	—	△4,218	△6,050
平成19年9月30日残高 (百万円)	17,002	3,355	20,358	36,326

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,000	447	4	452	1,000	—	6,038	7,038	△99	17,390
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—	879	△879	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△0	0	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	1,052	—	△2,214	△1,162	—	△1,162
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△580	△580	—	△580
当期純利益	—	—	—	—	—	—	2,803	2,803	—	2,803
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△40	△40
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	1	1
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	—	△611	△611	—	△611
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	1,052	879	△1,483	448	△39	409
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,000	447	5	452	2,052	879	4,554	7,486	△139	17,800

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	22,826	2,744	25,570	42,961
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	△1,162
剰余金の配当	—	—	—	△580
当期純利益	—	—	—	2,803
自己株式の取得	—	—	—	△40
自己株式の処分	—	—	—	1
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	△611
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△1,605	611	△994	△994
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,605	611	△994	△585
平成19年3月31日残高 (百万円)	21,220	3,355	24,576	42,376

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 … 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの … 同左</p> <p>時価のないもの … 同左</p> <p>(2) デリバティブ … 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 … 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの … 同左</p> <p>(2) デリバティブ … 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産のうち前事業年度末までに償却可能限度額まで償却が達した資産について、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間に属する部分の金額を計上しております。なお、当社は、当期の賞与支給から業績反映型賞与制度を採用することとなったため、当制度による賞与支給見込額のうち、当中間会計期間に属する部分の金額を賞与引当金として計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 平成16年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、廃止された役員退職慰労金規則に基づき支払う見込みである為、同規則に基づき、平成16年6月29日に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。</p> <p>(4) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金5,326百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金7,196百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社投資損失引当金 関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金5,536百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段と対象 外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引 変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段と対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段と対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 消費税等の会計処理及び表示方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左	同左
7. 連結納税制度の適用に関する事項	連結納税制度を適用しております。	同左	同左
8. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当会計年度において予定している圧縮積立金の積立てを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	—————	—————

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は43,810百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,376百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>1. 「建物」は、前中間会計期間は区分掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当中間会計期間より有形固定資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。なお、当中間会計期間の「建物」は7,323百万円であります。</p> <p>2. 「預り保証金」は、前中間会計期間は区分掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、当中間会計期間より固定負債の「その他」に含めて表示することにいたしました。なお、当中間会計期間の「預り保証金」は6,600百万円であります。</p>	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 平成18年6月29日開催の取締役会において決議いたしました固定資産の譲渡のうち、千葉県四街道市賃貸設備の物件の引渡しに関しまして、当初平成18年9月下旬の引渡しを予定しておりましたが、延期の後、同年12月1日に引渡しされました。このため、当中間会計期間に係る中間財務諸表において計上されている固定資産売却益には、上記の物件に関する売却益は含まれておりません。</p>	—————	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産 減価償却累計額 5,120百万円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 建物3,849百万円及び土地6,834百万円は、預り保証金4,295百万円の担保に供しております。</p> <p>3. 偶発債務 下記の関係会社の主として金融機関からの借入金その他債務に対して保証類似行為を行っております。 SEIKO France S.A.S. 875百万円 (5,850千ユーロ) セイコーウオッチ㈱ 833百万円 (4,904千米ドル) (1,488千ユーロ他) SEIKO Clock (Thailand) Co.,Ltd. 826百万円 (229,000千タイバーツ他) SEIKO Corporation of America 797百万円 (6,766千米ドル) SEIKO Australia Pty. Ltd. 761百万円 (8,650千豪ドル) SEIKO Watch Trading (Shanghai) Co.,Ltd. 605百万円 (40,600千人民元) SEIKO U.K. Limited 553百万円 (872千英ポンド) (2,025千ユーロ他) SEIKO Nederland B.V. 321百万円 (2,150千ユーロ) SEIKO Clock (Hong Kong) Ltd. 272百万円 (18,000千香港ドル) その他7社 149百万円 (299千ユーロ他) <hr/>計 5,998百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産 減価償却累計額 5,272百万円</p> <p>3. 偶発債務 下記の関係会社の主として金融機関からの借入金その他債務に対して保証類似行為を行っております。 セイコーウオッチ㈱ 1,000百万円 (6,121千米ドル) (1,490千ユーロ他) SEIKO Clock (Thailand) Co.,Ltd. 835百万円 (227,700千タイバーツ) SEIKO Watch (Shanghai) Co.,Ltd. 768百万円 (50,000千人民元) SEIKO Australia Pty. Ltd. 645百万円 (6,350千豪ドル) SEIKO U.K. Limited 599百万円 (154千英ポンド) (3,450千ユーロ) SEIKO France S.A.S. 555百万円 (3,400千ユーロ) MUANG THONG SEIKO LTD. 515百万円 (140,382千タイバーツ) SEIKO Clock (Hong Kong) Ltd. 388百万円 (16,000千香港ドル) (1,300千米ドル) SEIKO IDP (Thailand) Co.,Ltd. 385百万円 (105,000千タイバーツ) SEIKO Nederland B.V. 98百万円 (600千ユーロ) その他9社 228百万円 (810千米ドル他) <hr/>計 6,020百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産 減価償却累計額 4,965百万円</p> <p>3. 偶発債務 下記の関係会社の主として金融機関からの借入金その他債務に対して保証類似行為を行っております。 SEIKO Clock (Thailand) Co.,Ltd. 871百万円 (238,000千タイバーツ) SEIKO France S.A.S. 865百万円 (5,500千ユーロ) SEIKO Watch Trading (Shanghai) Co.,Ltd. 760百万円 (49,800千人民元) セイコーウオッチ㈱ 556百万円 (3,017千米ドル) (1,048千ユーロ他) SEIKO U.K. Limited 457百万円 (413千英ポンド) (2,300千ユーロ) SEIKO Australia Pty. Ltd. 419百万円 (4,400千豪ドル) SEIKO Clock (Hong Kong) Ltd. 332百万円 (22,000千香港ドル) SEIKO Nederland B.V. 188百万円 (1,200千ユーロ) SEIKO Optical Europe GmbH 166百万円 (1,060千ユーロ) その他9社 120百万円 (290千ユーロ他) <hr/>計 4,739百万円</p>
<p>※4. 関係会社株式のうち、90百万円については貸株に提供しております。</p>	<p>※4. 関係会社株式のうち、46百万円については貸株に提供しております。</p>	<p>※4. 関係会社株式のうち、90百万円については貸株に提供しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1. 営業外収益のうち主なものは、受取利息310百万円、受取配当金242百万円及び受取家賃等賃貸料426百万円であります。</p> <p>※2. 営業外費用のうち主なものは、支払利息866百万円であります。</p> <p>※3. 特別利益1,955百万円は、固定資産売却益1,955百万円であります。</p> <p>※4. 特別損失832百万円は、関係会社投資損失等引当金繰入額832百万円であります。</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <table border="0" data-bbox="191 616 510 705"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>375百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>393百万円</u></td> </tr> </table>	有形固定資産	375百万円	無形固定資産	18百万円	<u>計</u>	<u>393百万円</u>	<p>※1. 営業外収益のうち主なものは、受取利息395百万円、受取配当金301百万円及び受取家賃等賃貸料93百万円であります。</p> <p>※2. 営業外費用のうち主なものは、支払利息1,014百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>※4. 特別損失2,166百万円は、関係会社投資損失等引当金繰入額2,166百万円であります。</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <table border="0" data-bbox="622 616 941 705"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>311百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>328百万円</u></td> </tr> </table>	有形固定資産	311百万円	無形固定資産	17百万円	<u>計</u>	<u>328百万円</u>	<p>※1. 営業外収益のうち主なものは、受取利息653百万円、受取配当金340百万円及び受取家賃等賃貸料493百万円であります。</p> <p>※2. 営業外費用のうち主なものは、支払利息1765百万円であります。</p> <p>※3. 特別利益4,517百万円は、固定資産売却益4,517百万円であります。</p> <p>※4. 特別損失3,516百万円は、関係会社投資損失等引当金繰入額3,516百万円であります。</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <table border="0" data-bbox="1053 616 1372 705"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>735百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>772百万円</u></td> </tr> </table>	有形固定資産	735百万円	無形固定資産	36百万円	<u>計</u>	<u>772百万円</u>
有形固定資産	375百万円																			
無形固定資産	18百万円																			
<u>計</u>	<u>393百万円</u>																			
有形固定資産	311百万円																			
無形固定資産	17百万円																			
<u>計</u>	<u>328百万円</u>																			
有形固定資産	735百万円																			
無形固定資産	36百万円																			
<u>計</u>	<u>772百万円</u>																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	213,558	26,863	—	240,421
合計	213,558	26,863	—	240,421

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26,863株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	255,766	25,780	3,951	277,595
合計	255,766	25,780	3,951	277,595

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加25,780株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,951株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	213,558	44,464	2,256	255,766
合計	213,558	44,464	2,256	255,766

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加44,464株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,256株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="113 443 507 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="161 786 507 875"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="140 954 507 1010"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1" data-bbox="161 1417 507 1536"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 その他	7	2	4	合計	7	2	4	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	未経過リース料		1年内	5百万円	1年超	4百万円	合計	9百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="545 443 940 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="593 786 940 875"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="572 954 940 1010"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(注) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1" data-bbox="593 1417 940 1536"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 その他	10	5	4	合計	10	5	4	1年内	2百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	未経過リース料		1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="978 443 1372 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1026 786 1372 875"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1005 954 1372 1010"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1" data-bbox="1026 1417 1372 1536"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 その他	7	4	2	合計	7	4	2	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	未経過リース料		1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	6百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
有形固定資産 その他	7	2	4																																																																																									
合計	7	2	4																																																																																									
1年内	2百万円																																																																																											
1年超	1百万円																																																																																											
合計	4百万円																																																																																											
支払リース料	2百万円																																																																																											
減価償却費相当額	2百万円																																																																																											
未経過リース料																																																																																												
1年内	5百万円																																																																																											
1年超	4百万円																																																																																											
合計	9百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
有形固定資産 その他	10	5	4																																																																																									
合計	10	5	4																																																																																									
1年内	2百万円																																																																																											
1年超	2百万円																																																																																											
合計	4百万円																																																																																											
支払リース料	1百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1百万円																																																																																											
未経過リース料																																																																																												
1年内	2百万円																																																																																											
1年超	1百万円																																																																																											
合計	4百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
有形固定資産 その他	7	4	2																																																																																									
合計	7	4	2																																																																																									
1年内	1百万円																																																																																											
1年超	1百万円																																																																																											
合計	2百万円																																																																																											
支払リース料	3百万円																																																																																											
減価償却費相当額	3百万円																																																																																											
未経過リース料																																																																																												
1年内	3百万円																																																																																											
1年超	3百万円																																																																																											
合計	6百万円																																																																																											

(有価証券関係)

子会社および関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)子会社株式	—	—	—
(2)関連会社株式	3,715百万円	27,060百万円	23,345百万円
合 計	3,715百万円	27,060百万円	23,345百万円

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)子会社株式	—	—	—
(2)関連会社株式	3,821百万円	17,743百万円	13,921百万円
合 計	3,821百万円	17,743百万円	13,921百万円

前事業年度末(平成19年3月31日)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)子会社株式	—	—	—
(2)関連会社株式	3,715百万円	22,174百万円	18,459百万円
合 計	3,715百万円	22,174百万円	18,459百万円

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>宝飾事業収束とこれに伴う子会社解散</p> <p>1. 宝飾事業収束とこれに伴う子会社解散</p> <p>平成19年10月9日開催の当社取締役会において、宝飾事業の収束に伴い連結子会社であるセイコージュエリー(株)の解散を決議いたしました。これは、宝飾事業の長期にわたる低迷に対し、取扱商品の見直しや人員削減などを含む構造改革を進めてきましたが、期待通りの成果をあげるにはいたらず、今後の事業継続は難しいと判断したためであります。</p> <p>2. 解散する子会社の概要</p> <p>(1)名称 セイコージュエリー(株)</p> <p>(2)事業内容 宝飾品の販売</p> <p>(3)持分比率 セイコーホールディングス(株) 100%</p> <p>(4)最近事業年度等における子会社の状況</p> <p>平成19年3月期売上高 5,299百万円</p> <p>平成19年9月末純資産 △483百万円</p> <p>3. 解散の日程 解散期日：平成20年3月末日</p> <p>4. 当該子会社解散による損失見込額および営業活動等への影響</p> <p>今後の当該子会社解散までの過程で追加的に生じる損失の発生及びその見込額は現時点では不確定であります。また、当該子会社解散並びに当該事業収束に伴う今後の営業活動等への影響は軽微であります。</p>	

(2) 【その他】

平成19年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 580百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月10日 |
- (注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または質権者に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第146期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月26日関東財務局長に提出

上記(1) 有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年5月28日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

セイコー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコー株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から、商品券等引換損失引当金を計上している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年10月9日開催の会社の取締役会において、連結子会社のセイコージュエリー株式会社の解散を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

セイコー株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第146期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セイコー株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第147期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成19年10月9日開催の会社の取締役会において、連結子会社のセイコージュエリー株式会社の解散を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。